

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構

秋田支所長

## 令和8年度 運行管理者等基礎講習の開催について（前期）

平素より当機構の業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

令和8年度の運行管理者等基礎講習を下記のとおり開催することと致しましたので、受講下しますようご案内申し上げます。

なお、この基礎講習を修了することによって、運行管理者試験の受験資格を得ることができます。

### 記

#### 1. 主な受講対象者（ご不明な場合は、「7. お問い合わせ先」まで連絡願います）

- (1) 運行管理者試験の受験資格を得ようとする方
- (2) 運行管理者の資格要件（5年以上の実務経験、かつ所定の講習を5回以上受講）である所定の講習を受講する方（貸切バスを除く）
- (3) 運行管理者の補助者になろうとする方
- (4) 平成24年4月16日以降に選任された運行管理者であって、基礎講習を受講していない方
- (5) その他、受講を希望する方

#### 2. 開催日時・場所等

別表「開催日程等」をご覧ください。

※ 各会場、駐車場に限りがあります。お車でお越しになる際は、会社毎に乗り合わせをお願いいたします。

※ お申し込みの際には、業態をお間違えにならないようご注意ください。

#### 3. 受講料

一人 8,900円（税込）

※ 1日目の受付でお支払いをお願いします。釣銭が出ないようご協力をお願いいたします。

#### 4. 申し込み方法

独立行政法人自動車事故対策機構のホームページ(<http://www.nasva.go.jp>)からお申し込み下さい。

※開催日程ごとに予約開始日が異なりますので、別表をご確認の上お申し込みください

## 5. 携行品

(1) 講習手数料8,900円

(2) ナスバ講習予約確認書

(3) 写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）

**※写真付き身分証明書を忘れた場合、受講することができません。**

(4) 筆記用具

## 6. その他

- (1) 各会場の定員となり次第、申込みを締め切らせていただきます。予めご了承ください。
- (2) 業者による弁当販売は行いません。
- (3) 災害等でやむを得ず中止・延期となる場合がございます。中止・延期となった場合にはご連絡いたします。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- (4) 運行管理者試験を受験される方は、公益財団法人運行管理者試験センターに対し、受験申請を行う必要があります。  
試験の詳細については、公益財団法人運行管理者試験センター（03-6635-9400）にお問い合わせください。
- (5) 令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明の方法が「修了証明書」となっております。  
「手帳」の交付・証明はしませんので、顔写真は不要です。

## 7. お問い合わせ先（ご不明な場合は、当機構までお問い合わせ下さい）

〒010-0962 秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3F

独立行政法人自動車事故対策機構 秋田支所 講習担当

TEL 018-863-5875

### 「eナスバ」が始まりました！

#### ～運行管理者指導講習がeラーニングで受講可能となりました～

この度、従来の方式に加え、令和6年12月より一般講習及び基礎講習がeラーニングで受講できるようになりました。任意の場所で受講することができるなど受講者の皆様の利便性が大幅に向上しておりますので、ぜひご活用ください。詳細につきましては、当機構ホームページをご確認ください。

<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>

○「eナスバ」に関するお問い合わせ先

安全指導部 指導講習グループ

電話番号 03-5608-7641

【講習の助成については、助成を実施している協会等にご確認ください。】

## 令和8年度 運行管理者等基礎講習の開催日程等（前期）

会場名	業態	開催日	予約開始日	講習時間
秋田県産業技術センター 講堂 (秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11) ※駐車場有り	貨物	6月3日(水) ~ 6月5日(金)	3月10日	【1日目】 9:00~(受付) 9:50~16:50
	旅客	6月10日(水) ~ 6月12日(金)		【2日目】 9:30~16:30  【3日目】 9:30~15:30

※受講証明は「旅客」・「貨物」の区分がございませう。他業態での受講のないようご注意下さい。

※講義の進捗度合により、時間に変更になる場合がございます。予めご了承下さい。

※定員に達した場合、締切前であってもお断りすることがございませう。ご了承の程よろしくお願ひいたします。